

社会福祉法人岩手和敬会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年3月1日～2031年2月28日（5年間）

2. 内 容

目標 1：年次有給休暇の取得を1人当たり年間7日以上取得する
（1日及び半日単位で取得）

<対 策>

- 2026年3月1日～ 4か月ごとに年次有給休暇の取得状況を把握する。各部署の部長へ報告する
- 2026年4月1日～ 年次有給休暇を取得できない職員には部署ごとに声がけをする

目標 2：法定時間外労働の合計時間数を2025年度実績により10%削減する

<対 策>

- 2026年3月1日～ 毎月法定時間外労働の合計時間数を集計し、各部へ報告する
- 2026年4月1日～ 超過勤務をしなければならない仕事内容の把握し、現状と課題を探る